

①あいち県民の日（11/27）・あいちウィークを契機とした「休み方改革」の推進

- **あいちウィーク（毎年11/21～27）におけるイベントの開催**
 - ・ あいちウィーク期間中に、県の歴史、魅力についての講演会や絵画コンクール、学生等によるコンサートなどを開催
- **公の施設の使用料等の減免**
 - ・ あいちウィーク期間中に、一部の公の施設の利用に係る使用料等を減免

②休暇を取得しやすい職場環境づくり

● 休み方改革マイスター企業認定制度の創設

- ・ 労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせて休暇を取得できる職場環境づくりを推進
- ・ 年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定
- ・ 認定企業への優遇措置などにより中小企業を後押し



③家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みづくり

● 「県民の日学校ホリデー」の創設・実施

- ・ 学校休業日の創設や子どもが休みやすい環境づくりを促進
- ・ あいちウィーク期間中の一日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、新たな休業日の創設
※あわせて、児童クラブなどの居場所づくり



● 「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の創設・導入に向けた環境整備

- ・ 家族の休みに合わせて子どもも活動できる「ラーケーションの日」の創設・導入に向けた環境整備

④平日や閑散期への観光需要のシフト

● 混雑を回避した旅行を促すキャンペーン

- ・ 平日など閑散期に旅行をする人向けの割引等の特典を提供する事業者をPR

● あいちの魅力発見バスツアーの実施

- ・ あいちウィーク期間中の平日に、愛知県の魅力を発見する県民向けバスツアーを実施

⑤地域が一体となった「休み方改革」の推進

● 愛知県「休み方改革」イニシアチブ

- ・ 経済界・労働界・教育界とともに、「休み方改革」を通じ、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指す運動
- ・ 地域が一体となって、愛知発で「休み方改革」を盛り上げ、国民運動として全国に展開



愛知県「休み方改革」プロジェクト

① あいち県民の日・あいちウィークを契機とした「休み方改革」の推進

「あいち県民の日（毎年11月27日）」、「あいちウィーク（毎年11月21日～27日）」に「あいち県民の日」にふさわしいイベント等を行うことで、家族と子どもと一緒に過ごすことができる環境づくりにつなげる。

あいちウィーク（11/21～27）におけるイベントの開催

1 PR事業の実施

- (1) 「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」等の機運醸成を図るため、ウェブサイト等による情報発信を実施
- (2) ポスターやデジタル広告などを活用した、駅や電車内等でのPR事業を展開

2 あいちウィークにおけるイベントの開催

- (1) 本県の歴史、魅力についての講演会を開催
- (2) 小中学生が本県の魅力を描いた絵画等を募集・表彰するコンクールの実施
- (3) 学生等によるコンサートを開催 など



3 推進体制の運営

- (1) 「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」の取組を着実に進めるため、庁内連絡会議を設置
- (2) 市町村や事業者等に「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」に関連した連携事業の働きかけを実施
- (3) 「あいち県民の日」や「あいちウィーク」、愛知への愛着や県民としての誇りについての意識調査を実施

(参考) あいち県民の日条例の概要（2022年12月23日公布・施行）

県民が、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機とするとともに、暮らし、教育、労働、経済、環境等が調和した輝く愛知の実現を期するため、11月27日を「あいち県民の日」と定めた。

公の施設の使用料等の減免

○ 公の施設の使用料等の減免

平日を含む「あいちウィーク」期間中に、美術館や博物館を始めとした公の施設の利用に係る使用料等を減免し、多くの県民の方に地域の自然、歴史、風土、文化、産業等について理解と関心を深めていただく機会を創出

② 休暇を取得しやすい職場環境づくり

休み方改革マイスター企業認定制度の創設

年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定する制度を創設し、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせて休暇を取得できる職場環境づくりをより一層推進する。

〈制度の概要〉

1 認定対象

中小企業者（中小企業基本法第2条）、医療法人・個人開業医、社会福祉法人、学校法人、NPO法人 など

2 認定期間

認定日から2年を経過する日の属する年度末まで（更新あり）

3 主な認定基準

認定区分	主な認定基準
【ブロンズ】	<ul style="list-style-type: none"> 休み方改革賛同企業・団体 平均年次有給休暇取得率60%以上 年次有給休暇の取得状況の公表（自社HP等）
【シルバー】	ブロンズに加えて以下を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> 平均年次有給休暇取得率75%以上 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同事業所 時間単位の年次有給休暇制度の導入
【ゴールド】	ブロンズ、シルバーに加えて以下を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> 平均年次有給休暇取得率90%以上 ※県が指定する特別休暇（リフレッシュ休暇、病気休暇等）を2つ以上導入している場合は80%以上 経営者自身の積極的な休暇取得 男性従業員の育児休業取得

〈認定企業の優遇措置〉

【ブロンズ】

- 「休み方改革マイスター企業」の名称及び認定マークの使用
- 県のHP等による企業名のPR、各種セミナー等の情報提供
- 企画提案方式による県事業の委託先選定における評価点の加点
- 入札等における優遇（建設工事等入札参加資格審査における加点）
- ハローワークの求人票における認定企業の表示 など

【シルバー】…ブロンズに加えて以下の優遇措置を実施

- あいちテレワーク・モデルオフィスの優先（先行）予約
- 就職面接会・合同企業説明会・企業向けセミナーへの優先参加
- 制度融資における優遇利率の適用
- 県関係団体主催の企業向け講座等に係る受講料の減免等 など

【ゴールド】…ブロンズ及びシルバーに加えて以下の優遇措置を実施

- 知事表彰状
- 副賞（年次有給休暇を付与する従業員全員に贈呈予定）

〈スケジュール〉

2023年

6月頃～ 認定申請の受付開始、専用Webサイト開設・運営

11月下旬 シンポジウムの開催、知事表彰式

③ 家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり

● 子どもの休みを契機に家族と一緒に休める仕組み

「県民の日学校ホリデー」の創設・実施

2023年度から

愛知県内の公立学校（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）は、11月21日から27日までの「あいちウィーク」の期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。

11月	勤労感謝の日					県民の日
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日

← あいちウィーク →

- 「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」とする。
- 「県民の日学校ホリデー」にあわせて、保護者が子どもたちと一緒に過ごせるよう有給休暇の取得を促す（保護者の休み方改革）。あわせて、市町村と連携して児童クラブなどの居場所づくり。

「体験的学習活動休業日」とは

家庭及び地域における体験的な学習活動と、その他の学習のための休業日（導入の趣旨）

- ・ 子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ環境の醸成
- ・ 保護者の有給休暇の取得を促進

● 家族の休みに合わせて子どもが学校外で活動できる仕組み

「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の創設・導入に向けた環境整備

2023年度2学期以降順次

愛知県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもたちが、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」を設け、導入に向けた環境整備を進める。

- 「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」は、校外での自主学習活動であることから、学校に登校しなくても欠席とならない。
- 保護者が、ラーケーションカードに記載された趣旨を踏まえて、子どもと相談し、当面、メール等で学校に届け出ることによって、「ラーケーションの日」をとることができる。年3日まで（まとめてとることも可）。
- 保護者等の休暇に合わせて「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」を取得し、一緒に社会学習を楽しむ（保護者の休み方改革）。
- 「ラーケーションの日」をとったことで受けられなかった授業の内容は、家庭において、事前あるいは事後に教科書等を用いて自習する。

「ラーケーション（learcation）」とは

ラーニング（learning）」（学習）と「バケーション（vacation）」（休暇）を組み合わせた造語

④平日や閑散期への観光需要のシフト

混雑を回避した旅行を促すキャンペーン

平日などの閑散期に限定した割引特典等を提供する観光関連事業者を広く募集し、その特典内容を広くPR



1 参画する観光関連事業者の特典内容のプロモーション

平日に旅行する人等に対して、キャンペーン参画事業者が提供する割引等の特典内容をプロモーション

(1) SNS広告の配信

愛知県民を対象に、混雑を回避した旅行を呼びかけるSNS広告の配信

(2) 宿泊予約サイトと連携したプロモーションの展開

宿泊予約サイトと連携して、①混雑を回避した旅行を促す特設サイトの開設、②特設サイトへの誘引を目的とした、愛知県内在住者向けのターゲティングメールの配信

2 テレビCMの放映

子どもの夏休み期間が始まる前に、混雑を回避した旅行を促すキャンペーンが始まることを周知し、保護者の有給休暇の取得、及び休暇の分散化を促進



あいちの魅力発見バスツアーの実施

郷土への愛着及び誇りを醸成する期間である「あいちウィーク」期間中の平日に、県民向けのバスツアーを実施

- 愛知県に根差した歴史・産業・自然・文化の魅力を発見し、理解を深める県民向けバスツアーの実施により、有給休暇の取得を促すとともに、家族と子どもと一緒に過ごせる機会を提供
- バスツアーの実施にあたっては、広く県民にPRし、参加者を募集



⑤地域が一体となった「休み方改革」の推進

愛知県「休み方改革」イニシアチブ

経済界・労働界・教育界とともに、「休み方改革」を通じ、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指す運動

「休み方改革」につながる取組の実施を県民及び県内企業・団体に働きかけ、賛同を得ながら、県全体での「休み方改革」を推進

「休み方改革」につながる取組

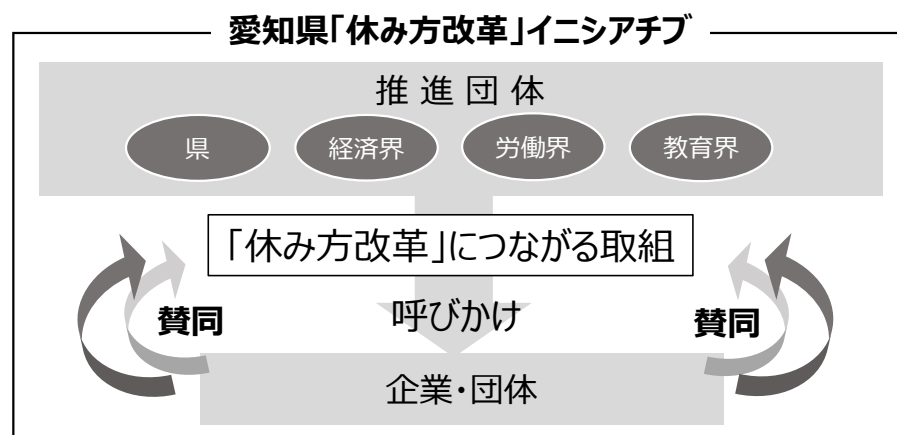
- 年次有給休暇の取得率向上及び連続取得の促進
 - ・ 子どもの休みに合わせた保護者の有給休暇取得の促進
 - ・ 「あいちウィーク」期間中の有給休暇取得の促進 等
- 多様な特別休暇の導入及び取得促進
- 会社独自に祝休日を平日に振替
- 夏季・冬季の電力需要の抑制にあわせた平日休業日の設定
- ワークেশョン、プレジャーの促進
- 「県民の日学校ホリデー」の創設・実施
- 「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の創設・導入に向けた環境整備
- 平日や閑散期の旅行需要の喚起を目的とした割引特典等の提供
- 愛知県「休み方改革」イニシアチブのシンボルである「あいちウィーク」の協賛事業の実施

1 愛知県「休み方改革」イニシアチブの周知・啓発

愛知県「休み方改革」イニシアチブの趣旨をテレビCM、新聞広告、チラシなどにより広く周知・啓発し、企業・団体の賛同を広げていく。

2 愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業・団体の取組紹介

特設サイト上で、愛知県「休み方改革」イニシアチブの趣旨に賛同し、「休み方改革」につながる取組を1つ以上実施する企業・団体の取組等を紹介



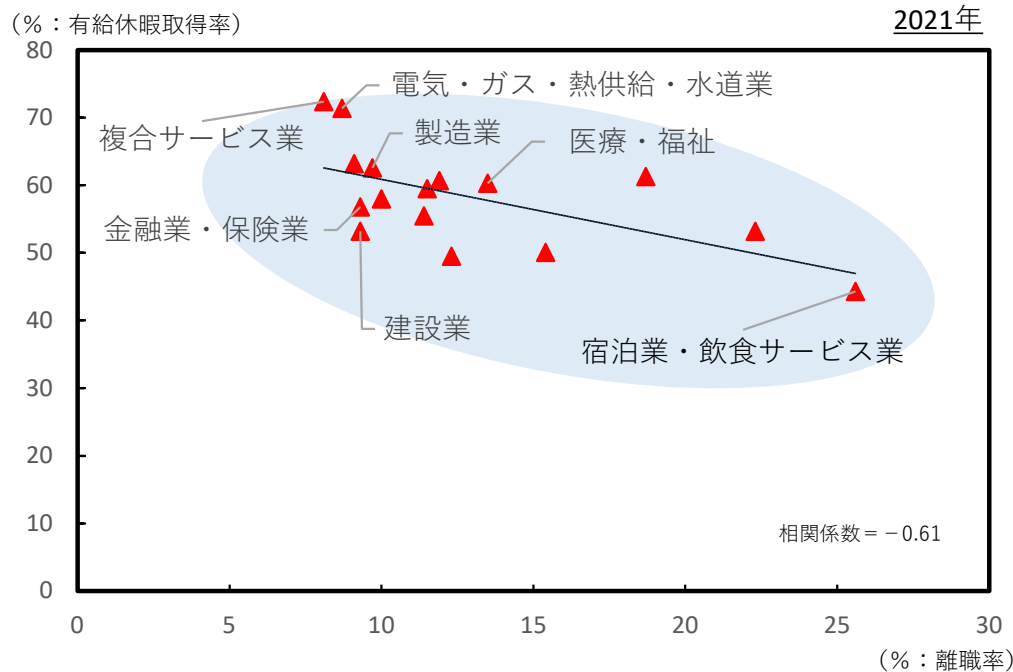
地域が一体となって、愛知発で「休み方改革」を盛り上げ、国民運動として全国に展開

愛知県「休み方改革」プロジェクト 関 連 デ ー タ 集

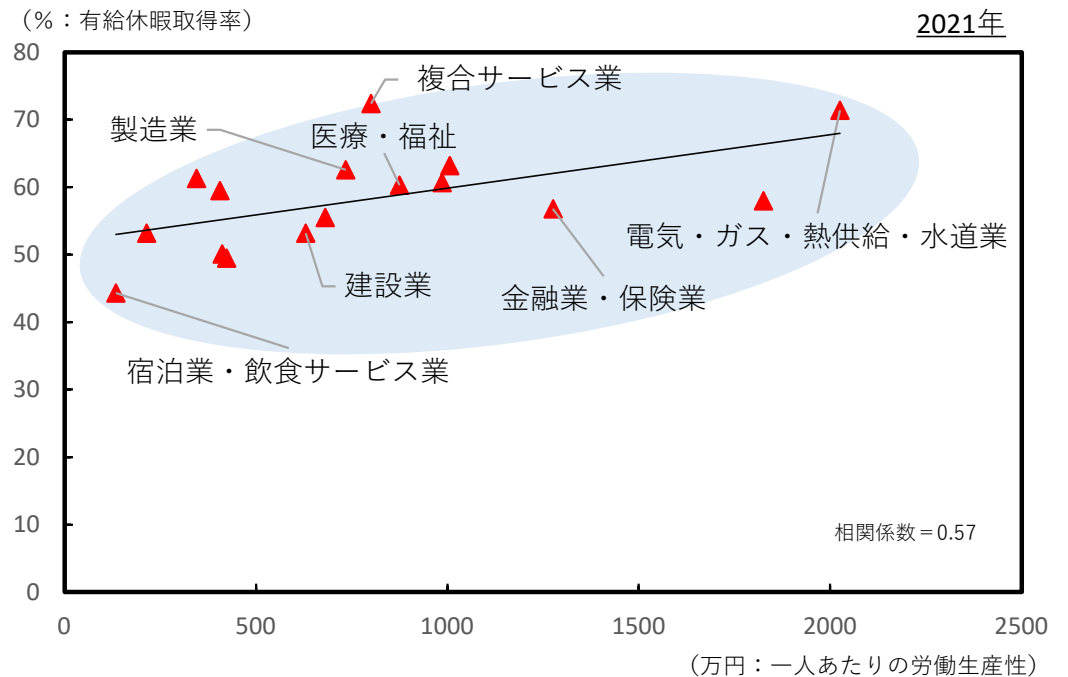
- 本資料は、「全国知事会 第1回休み方改革プロジェクトチーム会議(2022年12月22日)」配布資料を一部修正し、再編集（抜粋及びページの入れ替え）を行ったものです。

- 有給休暇の取得率と離職率、労働生産性との間には、一定の相関が見られ、**有給休暇取得率が高い産業は、離職率が低く、労働生産性が高い**傾向がある。

① 産業別の有給休暇取得率と離職率の関係



② 産業別の有給休暇取得率と労働生産性の関係



厚生労働省「労働市場分析レポート第86号 休暇取得等の影響について」を参考に、総務省「令和3年 経済センサス活動調査（速報集計）」、厚生労働省「雇
用動向調査」、「就労条件総合調査」から愛知県作成

※ 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計) × 100(%)である。

※ 「離職率」は、常用労働者数に対する離職者数の割合をいう。

※ 「労働生産性」は、純付加価値額(売上高-費用総額+給与総額+租税公課)を従業者数で除したものである。なお、純付加価値額は2020年の額である。

祝休日と有給休暇の国際比較

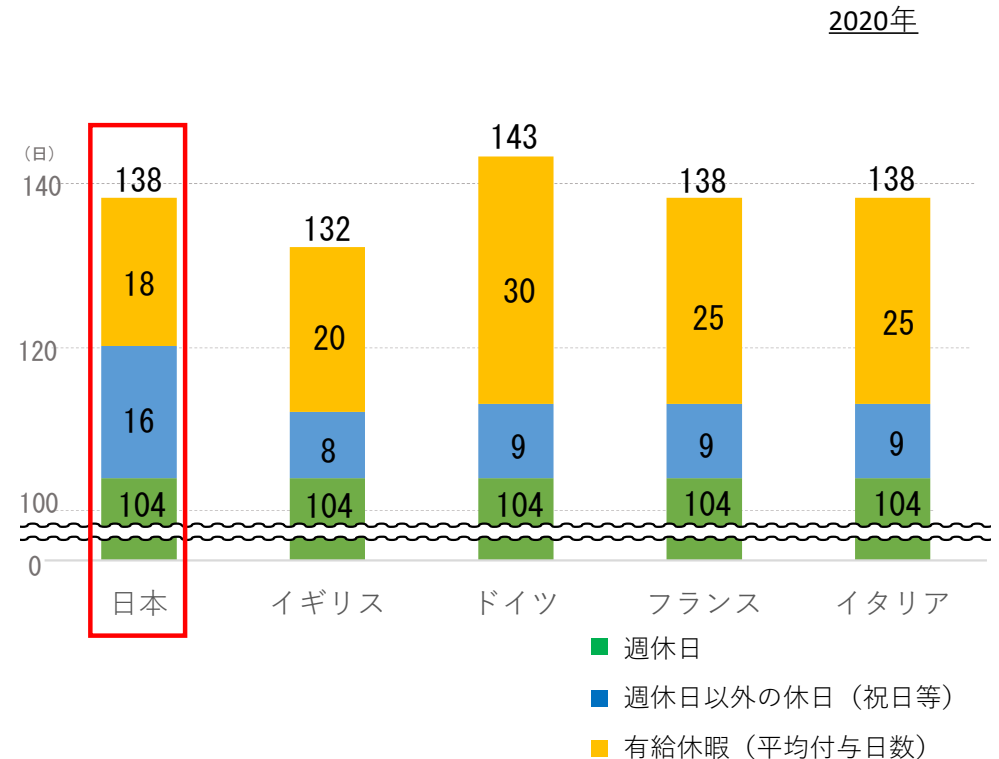
- 日本の祝日は年間16日ある。
- 日本と欧州先進国を比較すると年間の休日・有給休暇付与日数は変わらないものの、**日本は祝日による休暇の割合が高く、有給休暇の割合が低い。**
- **有給休暇の取得率は欧州先進国に比べて低い。**

① 日本の祝日（2023年）

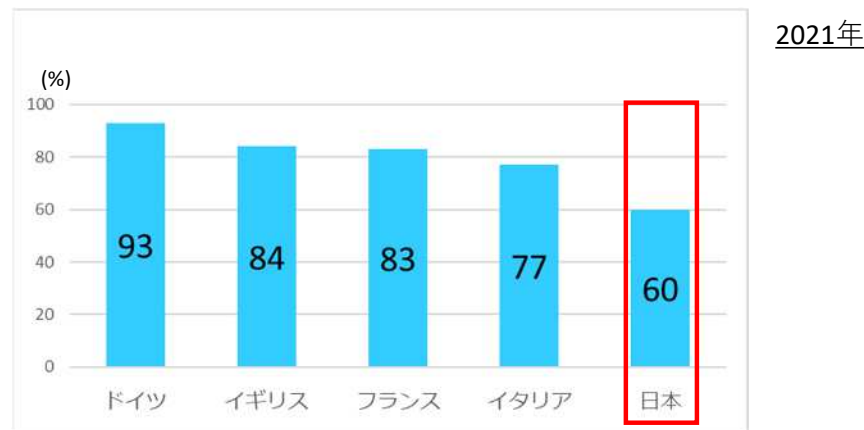
期日	名称	期日	名称
1月1日	元日	5月5日	こどもの日
1月9日	成人の日※	7月17日	海の日※
2月11日	建国記念の日	8月11日	山の日
2月23日	天皇誕生日	9月18日	敬老の日※
3月21日	春分の日	9月23日	秋分の日
4月29日	昭和の日	10月9日	スポーツの日※
5月3日	憲法記念日	11月3日	文化の日
5月4日	みどりの日	11月23日	勤労感謝の日

※ ハッピーマンデー対象の祝日

② 年間休日・有給休暇付与日数



③ 有給休暇の取得率



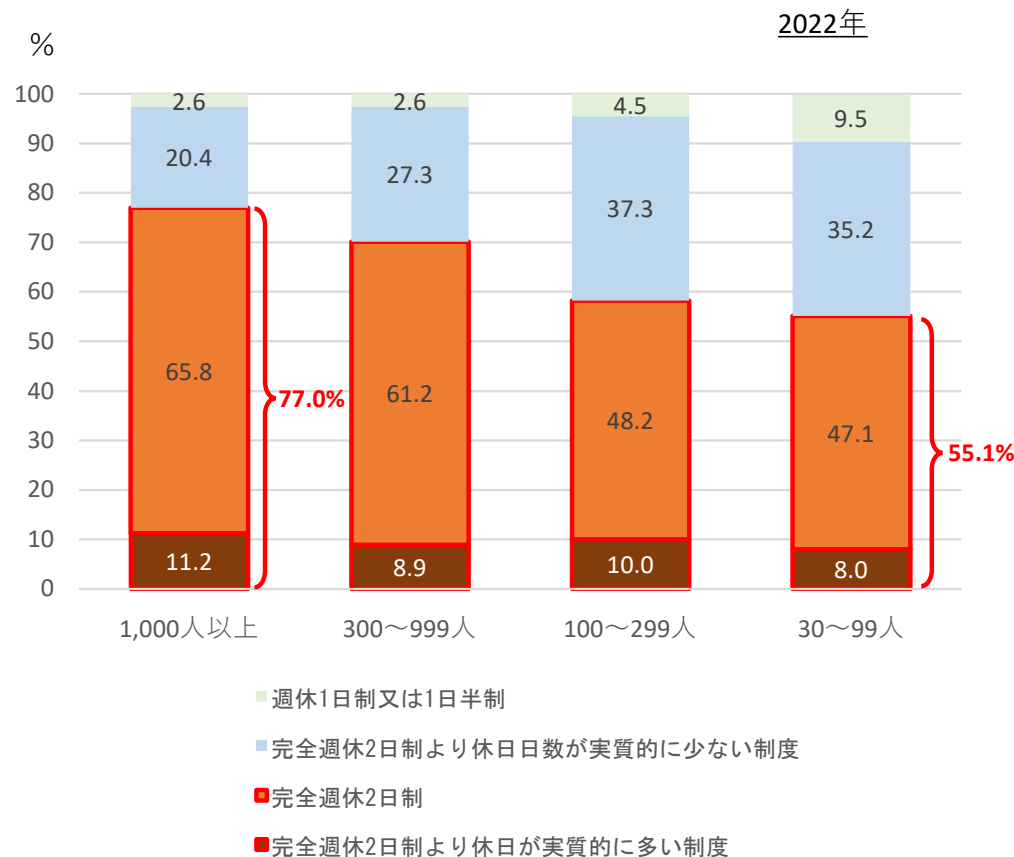
②について
(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2022」をもとに愛知県作成

③について
(株)エクスペディア「有給休暇の国際比較調査 2021」をもとに愛知県作成

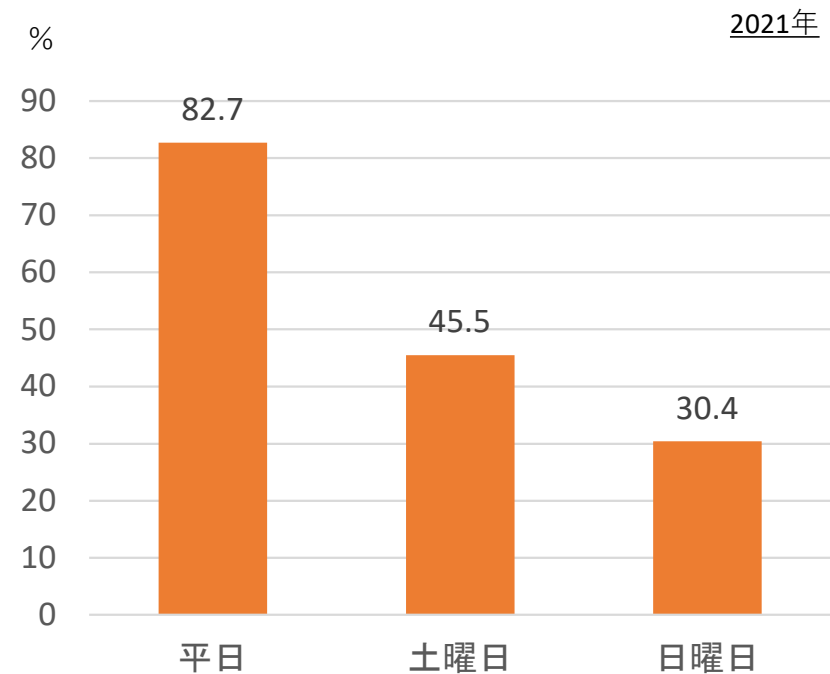
週休制と土日に仕事をしている人の割合

- 完全週休2日以上の制度の採用割合は、**従業員1,000人以上の企業が77.0%**に対し、**30～99人の企業では、55.1%**となっている。
- 有業者のうち、平日に働いている人の割合は**82.7%**、**土曜日に働いている人は45.5%**、**日曜日に働いている人の割合は30.4%**となっている。

①従業員規模別の週休2日制度の採用状況



②有業者のうち、平日・土日に働いている人の割合

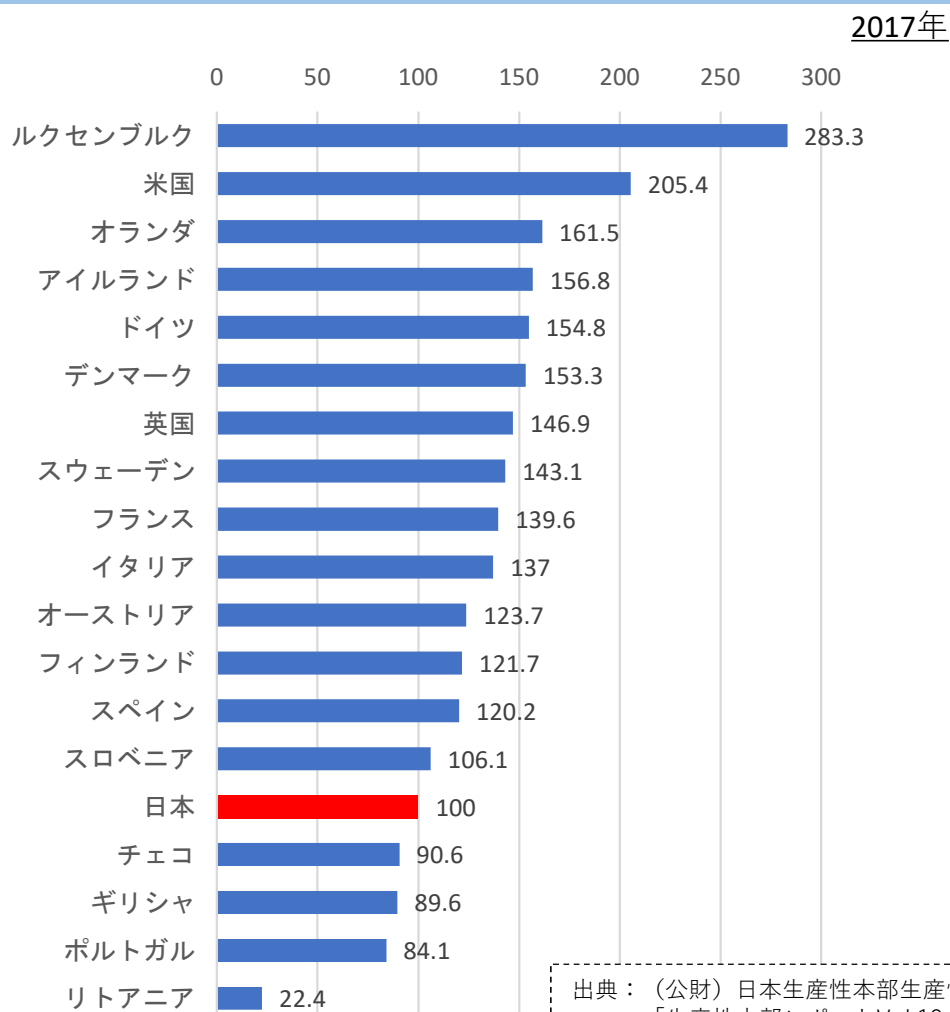


出典：

- ①厚生労働省「令和4年就労条件総合調査」
- ②総務省「令和3年社会生活基本調査」

○ 日本のサービス産業の労働生産性は、欧米先進国に比べて、低い水準にとどまっている。

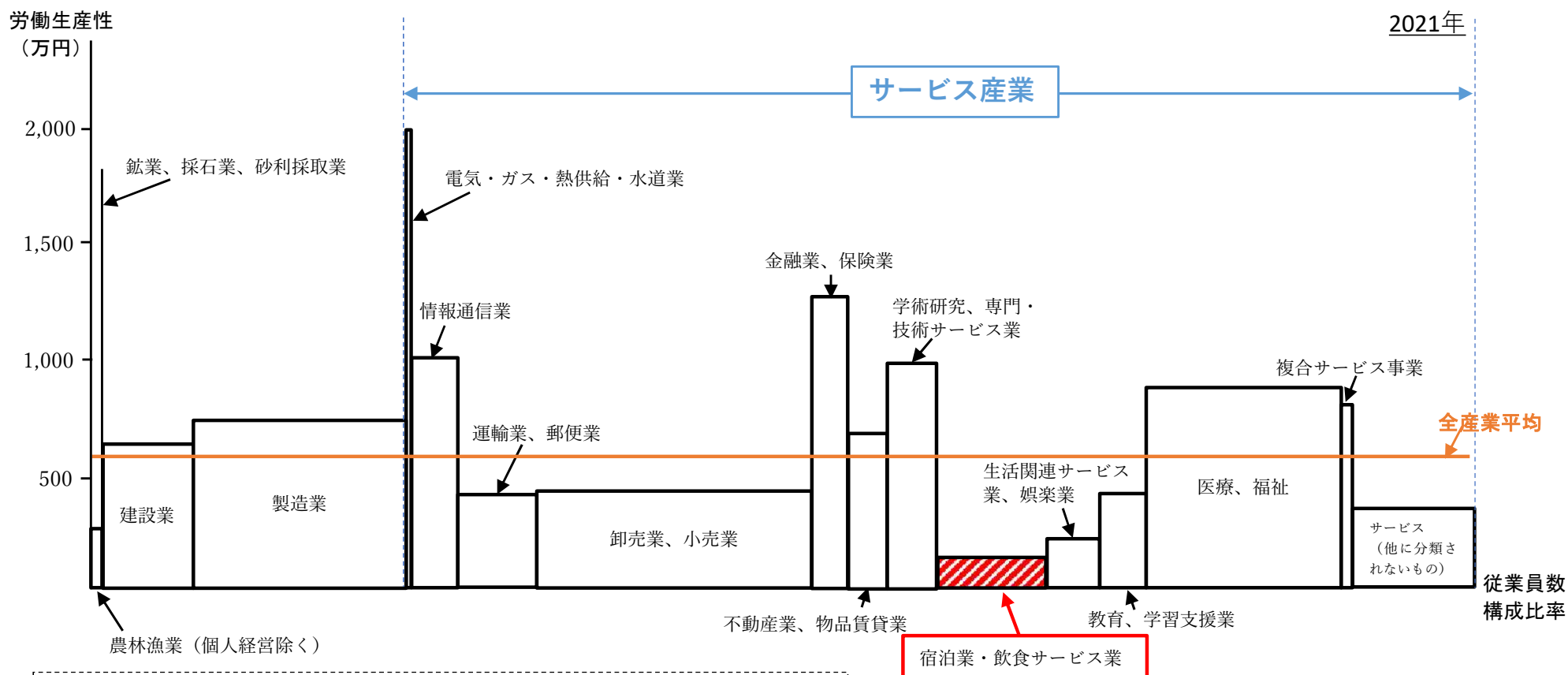
欧米とのサービス産業の労働生産性比較



出典：（公財）日本生産性本部生産性総合研究センター
「生産性本部レポートVol.13 産業別労働生産性水準の国際比較～米国及び欧州各国との比較」

- サービス産業には、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「金融業、保険業」のように労働生産性の高い産業がある一方、「**宿泊業・飲食サービス業**」は、比較的多くの雇用を抱える産業であるものの、**労働生産性が著しく低い**状況となっている。

産業別労働生産性比較



総務省・経済産業省「令和3年 経済センサス活動調査 (速報集計)」をもとに愛知県作成
 ※ 労働生産性 = 純付加価値額 / 従業員数
 ※ 純付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課
 ※ 純付加価値額は2020年の額

- 「宿泊業・飲食サービス業」は、非正規の職員・従業員の割合が72%と全産業の中で突出して高くなっている。

雇用者の産業別就業形態

2021年度

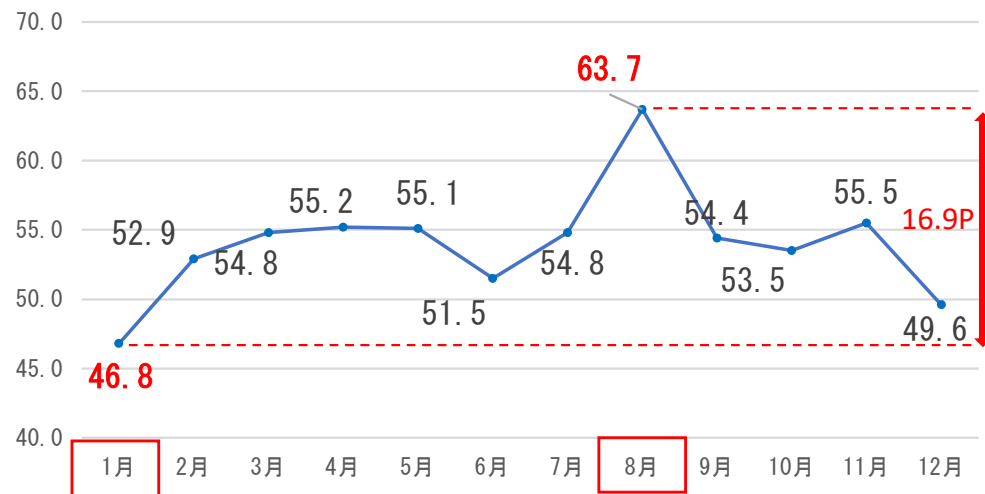


総務省統計局「労働力調査結果」
「産業、従業上の地位・雇用形態（雇用者については従業者規模）・雇用契約期間別就業者数」をもとに愛知県作成

- **観光目的客が多い宿の客室稼働率**は、繁忙期の8月と閑散期の1月では約17ポイントの開きがあるなど、**日本国内においては、特定の月に偏在**している。
- **宿泊を伴う国内旅行の出発日**を見ると、土・日・祝日で全体の約1/3を占め、さらに、夏休み・GW・年末年始を含めると1/2以上を占めているなど、**特定の曜日や期間に集中**している。

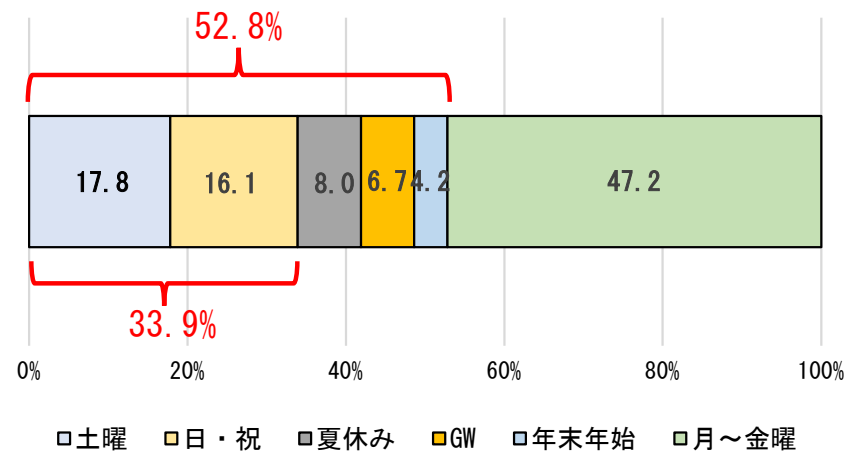
① 観光目的客50%以上の宿における客室稼働率

2019年



② 宿泊を伴う国内旅行の出発日

2019年



①について
観光庁「宿泊旅行統計調査」平成31年1月～令和元年12月分（年の確定値）をもとに愛知県作成

②について
(公財)日本交通公社「旅行年報2020」をもとに愛知県作成

※「国内旅行」は「観光・レクリエーションを目的とする国内宿泊旅行」を指す
※「夏休み」は学校における夏休みを指す